

事後評価書

事業名	ほ場整備事業 機殿地区		事業区分	農業農村整備事業	室名	農業基盤室			
事業概要	工期 (下段 計画)	平成2年～平成14年	全体事業費 (下段計画)	2,674百万円 (負担率:国50.0%:県27.5%:他22.5%)					
		平成2年～平成13年		2,660百万円 (負担率:国55.0%:県27.5%:他22.5%)					
事業目的及び内容	<p>当地区は、国道23号と近鉄大阪線の間に位置し、櫛田川、祓川に挟まれた肥沃な平坦地で、松阪市の穀倉地帯にあります。</p> <p>しかし、農地の区画が狭小・不整形で、道路は狭いうえ、蛇行しており、用水路や排水路は水はけの悪い土水路でありましたので、大型機械の導入や田畠輪換の転作ができず、営農に多大な労力を要していました。</p> <p>このため、農地の区画を大きくし、農道や排水路を整備し、用水のパイプライン化等を行い、農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図ることを目的に、ほ場整備事業を実施いたしました。</p> <p>整地工 A=164.6ha 道路工 L= 16.9km 用水路工L= 25.6km 排水路工L= 16.6km 近代化施設用地整備 N=1箇所 (A=1ha) 農業集落道L=2.2km</p>								
1・事業の効果									

「直接的効果」

① 計画時の事業目的の達成状況の評価

農地の大区画化や道路・水路の整備を行うことにより大型機械が導入されて効率的な営農が可能になり、排水不良が解消されて田畠輪換による転作ができるようになりました。また、用水のパイプライン化等によって維持管理が省力化され、担い手への農地集積も進展しました。

② 当初の効果と完了後の効果の比較結果

計画時の投資効率 = 1.49

現在の投資効率 = 1.35

(内訳、詳細については別添資料参照)

③ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか

ほ場整備により大型機械の導入が進んでいます。乾田化により、小麦や大豆、ソバなどの畑作物が作付できるようになりました。

また、土地改良施設の維持管理が省力化され、水路の土砂上げやのり面の草刈り等が集落での出合いなどの共同作業により、適正に管理されています。

「間接的効果」

① 波及的効果はどうか

ほ場整備を契機として、地域内の繋がりができると共に、住民の環境や景観に関する関心が高まり、環境美化活動組織が結成されるなどボランティア活動が活性化しました。

2. 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

工事では農道や排水路の法面に植生緑化を施し、低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械を使用するなど、当時の制度上できる配慮を行っております。平成20年8月に実施した生きもの調査では、メダカやドジョウ、タナゴなどの魚類やタイコウチなどの水生昆虫の生息を確認しました。

しかしながら、地域住民へのアンケート結果からは「動植物が減った」との回答が約60%あり、今後の整備については、一層の配慮が必要です。

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

農家が減少するなか、農地や農道、用排水路の維持管理を適正にしていくことが困難となってきたため、平成19年に非農家を含めた地域で行う、農地・水路等の保全活動や環境活動・景観形成活動等に対して財政的支援をする制度（農地・水・環境保全向上対策）が確立されました。

4・県民の意見

1 県民の意見の収集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）

- ・地域内の5集落（六根、腹太、保津、井口中、中川原）全204戸にアンケート調査を実施しました。
- ・質問事項は 1. 農家・非農家の区分、2. 農作業の委託の状況、3. 農業面の効果、4. 農業以外の効果、5. 環境への影響、6. 農地や施設の管理状況、7. 今後の農業について、8. 事業を契機に始まったこと、9. 今後、事業を実施する場合の配慮すべき点について の9項目です。

2 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する

- ①農家62戸、非農家73戸、計135戸から回答を得ました。（回収率66%）
 - ②農作業の委託については、全体の45%が何らかの作業を委託しており委託は進んでおります。
 - ③事業実施による農業面での効果（複数回答）では、95%が「効果があった」と評価しており、特に「維持管理が楽になった」48人（76%）、「農作業が楽になった」44人（70%）と高率で、事業による省力化が高く評価されています。
 - ④農業以外の効果（複数回答）では、87%が「効果があった」と評価しており、「道路の通行がスムーズになった」103人（82%）、「地域の水はけが良くなった」32人（25%）と、道路、排水路の効果が評価されています。
 - ⑤環境への影響のうち、動植物については、「減った」が約60%と高率で、樹木の伐採により、昆虫や魚類が減ったとの意見が多くありました。
 - 地域の水質については、「良くなった」が26%に対し、「悪くなつた」が18%と場所によって評価がわかれましたものと考えられます。
 - 地域の景観については、「良くなつた」が57%に対し、「悪くなつた」が18%で、「見晴らしが良くなつた」と評価する回答がある反面、「木陰がなくなり昔の面影が失われた」との回答もありました。
 - ⑥農地や施設の管理状況については、「良く管理されている」45%に対して「あまり管理されていない」が24%となっています。良くはなっているが、多くの人が草刈りや水路の管理がまだ不十分であると感じています。
 - ⑦今後の農業の方向については、「息子があとを継ぐ」「自分たちができるまではする」が47%、これに対して、「委託する」が36%、「続けたいが管理ができるか不安」が17%となっています。今後、受委託への取り組みをさらに進めていく必要があります。
 - ⑧事業を契機に始まったことについては、「環境美化活動やボランティア活動が活発化したこと」などの回答が多くありました。
 - ⑨今後、事業を実施する場合の配慮する点については、「十分な話し合いと合意によって実施する」、「自然環境や景観に関する配慮をして実施する」という意見がありました。
- これらの意見は、今後の事業に活かしていきたいと考えています。

5・今後の課題等

ほ場整備事業における課題としては、

- ①農家の高齢化や後継者不足、
- ②農家数の減少により農業者だけで農地や農道、用排水路の維持管理が困難、
- ③環境へ配慮した取り組み、が挙げられます。

なお、県内におけるほ場整備事業は、既に83.4%が整備され、実施地区は大幅に減少しています。

また、国内食料自給率の低さや食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりなど社会的背景を踏まえて事業を実施することが求められています。

今後の農業生産基盤の整備については、

- ①区画整理を行うほ場整備でなく、水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながるパイプライン化を中心整備を進めます。
 - ②営農組合や担い手農家への農地の集積を図っていきます。
 - ③自然環境と調和した整備のあり方について地域の合意形成に努め、より一層、環境や景観に配慮した事業推進を図ります。
- また、農家のみでなく非農家も含めた地域全体で保全していく活動（農地・水・環境保全向上対策）を支援していきます。

以上の取組を支援し、「人と自然にやさしい農業の実現」「多面的機能の維持・増進」「食料自給の向上」につなげて参りたいと考えています。